

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
浜松医科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人浜松医科大学

②所在地

静岡県浜松市東区半田山

③役員の状況

学長 今野 弘之（平成 28 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日）

理事 4 人（非常勤 1 人を含む。）

監事 2 人（ ）

④学部等の構成

医学部

医学科

看護学科

医学系研究科

看護学専攻

医学専攻

光先端医学専攻

高次機能医学専攻

病態医学専攻

予防・防衛医学専攻

⑤学生数及び教職員数 ※（ ）は留学生で内数

学生数 1,210 人

学部学生 1,000 人（0 人）

修士課程 52 人（0 人）

博士課程 158 人（12 人）

職員数 1,329 人

教員 318 人

職員 1,011 人

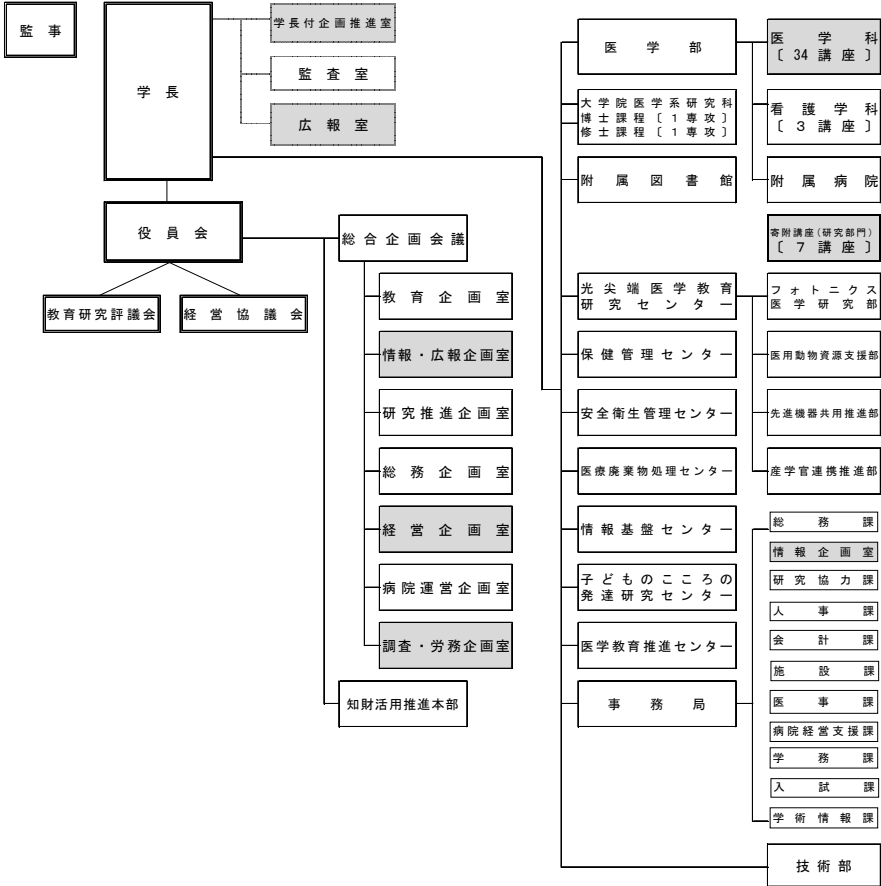
(2) 大学の基本的な目標等

建学の理念「第 1 に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第 2 に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第 3 に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

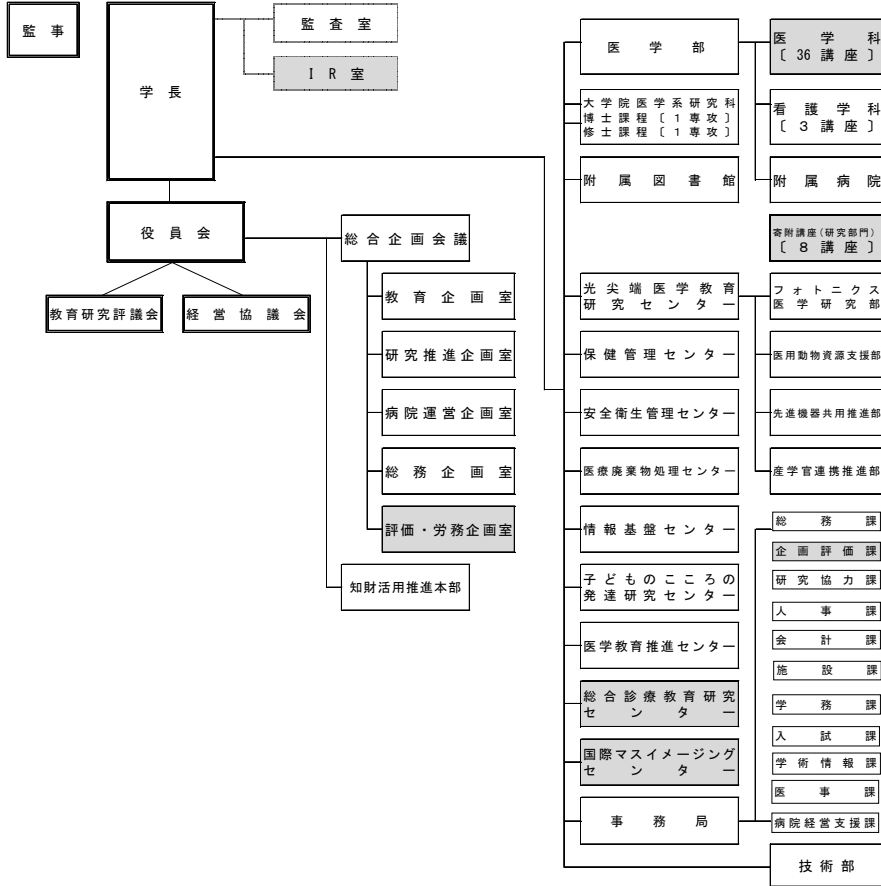
1. 医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成するとともに世界に発信できる研究者の育成を目指す。また、本学の特色でもある光技術等を用いた先進的な医学研究環境のもとで、次世代を担う人材育成として「光医学研究のリーダー」、「光医学の素養を持った医療人」を養成する。
2. 光技術と他の様々な先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に新規光技術の医学への活用（メディカルフォトリクス）と光、電磁波等の多角的な原理を介した生体内の分子や情報の画像化に関して先端的で特色のある研究を推進する。
3. 地域医療の中核病院として高度で安心・安全な医療を提供するとともに、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指すことにより、地域医療の充実に貢献する。また、光医学やイメージング等を活用した先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実を図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。
4. 産学官連携によるものづくりの実績を活かし、光技術等を活用した特色ある研究を基盤とした実用化開発を推進するとともに、それらの活動を行う人材を育成し、社会に還元してイノベーションの源泉となることを目指す。

(3) 大学の機構図

《平成27年度》



《平成28年度》



○ 全体的な状況

本学の基本的な目標を踏まえ、学長のリーダーシップの下、平成 28 事業年度に取り組んだ事項について、以下のとおり総括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 国際化の推進

- ①国際化を推進するため、平成 28 年度より新たに学長特別補佐（国際化促進担当）を置いた。
- ②優秀な外国人研究者を増加させ、大学の教育・研究の活性化を図るため、大学院博士課程私費外国人留学生に月額 10 万円の奨学金を給付する国際交流奨学金を設立し、平成 28 年度 10 月入学生から適用した。これに併せ、外国人留学生の大学院受験者層の拡大を図るため、学生の利便性を考慮して現地と大学を結ぶ Skype 試験を実施し、渡日前入学許可を行った。この結果、平成 27 年度 10 月入学生が 0 人、平成 28 年度 4 月入学者が 1 人であったのに対し、10 月入学生が 2 人、平成 29 年度 4 月入学生が 5 人と増加した。
- ③医学教育の国際標準化と併せて、医学英語の基礎を体系的に学習する授業科目（医学英語Ⅰ、Ⅱ）を導入するとともに民間の外国語検定試験による単位認定基準の見直し、新しい基準により単位認定を行った。
- ④海外留学の機会を増やす試みとして、教育担当理事がデュッセルドルフ大学（ドイツ）を訪問して協定校間の短期留学（学生 1 人）の金銭的支援を受けることになり、サマーコース（夏季 4 週間）への学部学生 1 人の派遣を選抜して決定（平成 29 年 8 月留学予定）した。交換協定による臨床実習以外の留学についても選択肢を増やす試みを行った。

(2) 光医学の素養を持った人材の養成とそれに向けての取組

- ①光医学の素養を持った医療人を輩出するため、大学院医学系研究科博士課程において、新たに平成 28 年度から「顕微鏡学・質量分析学」を開設し、光医学研究のリーダーとなる人材養成を開始した。
- ②医学における次世代を担う新しい人材を育成し、光に関する専門知識及び臨床応用力を持った高度専門人材（博士〔光医工学〕）を他分野と共同で養成するため、静岡大学と光医工学の共同大学院（後期博士課程 3 年）を創設する計画を平成 29 年 3 月に大学設置審議会に申請した。

(3) 3つのポリシーの見直し等

医学科及び看護学科のディプロマ、カリキュラム、アドミッションに係る 3つのポリシーを一体的に見直し改定した。新しいカリキュラムを企画・策定する医学科カリキュラム委員会と、そのカリキュラムの評

価・検証を行うカリキュラム評価委員会の規則を整備し、教学 PDCA サイクルによる教学システムを次年度から開始できるよう準備した。

(4) 入学試験の見直し

アドミッション・ポリシーに掲げている受験者の資質と能力を総合的に評価するため、医学科後期入学試験にプレゼンテーションを取り入れた面接を実施した。

(5) 地域医療への貢献

地域でのプライマリ・ケアができる総合診療医の養成と地域への定着を促進し、静岡県の地域医療の充実に貢献することを目的とし、総合診療教育研究センターを新たに設置した。学部学生の教育、附属病院の初期研修プログラム、専門研修プログラムの総括・管理・運営、教育・研究の支援、推進体制・指導体制・地域との連携や調整等を行っている。

(6) 研究について

- ①文部科学省の地域科学技術実証拠点整備事業に本学が事業者として、浜松地域の大学及び地方自治体と連携して申請した「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」が採択され、大学・公的研究機関等を拠点として研究室、複数企業及び地方自治体が一つの施設に結集し、産学官連携体制を強化するとともに、民間資金を呼びこみつつ、地域で生まれた研究開発成果の地域による事業化の実現を目指し、学内にその拠点となる医工連携拠点棟を新営する（平成 29 年度予定）ために建築設計や移転計画策定等の設立準備を行った。
- ②マスイメージングの手法の標準化に取り組むため国際マスイメージングセンターを設置した。

※詳細は、3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況（P. 6）を参照

- ③国立大学機能強化関連予算を獲得し、以下のことを行った。

- ・研究技術職員（URT）制度を開始した。
※詳細は、3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況（P. 7）及び特記事項（P11）を参照
- ・光先端医学教育研究センターに新たにナノスーツ開発研究部の設置を決定した。（平成 29 年 4 月に部の設置を予定。教員 1 人の予算獲得の内定）
- ・ナノスーツ開発研究部の設置に伴い、平成 28 年度補正予算が措置され、ナノスーツ法専用高解像度走査型電子顕微鏡システムを購入した。

④第2期中期目標期間より行われている学長裁量経費による研究支援を引き続き行った。また、がんの診断のためのクリニカルシーケンシングシステムへの支援やゲノム編集技術活用のための機器を光先端医学教育研究センター医用動物資源支援部に導入した。

(7) 産学官連携の取組状況

①平成27年度に既存施設を改組した光先端医学教育研究センターの産学官共同研究の窓口となる産学官連携推進部において、平成28年度も新たに特任助教を1人配置するなど引き続き産学連携、医工連携を推進した。

②はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点（はままつ医工連携拠点）と有機的に連携し、医療機器1件（クラスI）を上市した。

③産学官連携を推進するためのマネジメント強化を検討することとし、文部科学省事業「産学官連携リスクマネジメントモデル事業（産学官連携リスクマネジメントネットワーク構築）」において、幹事校を東京医科歯科大学とし、本学は協力機関として事業申請に参画し、採択となったことから、次年度に向けて利益相反（COI）や他の医療系産学官連携特有のリスクマネジメントについて検討を進めることとなった。

(8) 附属病院について

①教育

- ・学生の臨床実習から卒後の初期研修及び専門医研修を一体的に支援するため卒後教育センターを設置した。
- ・初期研修プログラムの見直し等により、初期研修受入数は32人となり、前年度より10人の増となった。

②研究

- ・新規治験の品質向上を目的として、SMO（Site Management Organization：治験施設支援機関）経由の治験を受託し治験件数を5件増加させ、また、ライブ及びビデオ臨床研究講習会を10回開催し、臨床研究に対する研究者の理解、倫理指針に対する理解が深まった。

③診療

- ・高度先進医療・低侵襲医療を継続的に推進するために、手術支援ロボット（ダヴィンチ）を導入し、ハイブリッド手術室を設置した。
（ハイブリッド手術室での手術料等：77,295千円）
- ・医療安全管理体制について、医療安全管理室及び医療安全管理委

員会内規の改正、医療安全監査委員会の設置、医療安全マニュアルの改訂を実施し、さらなる体制の強化を図った。

④運営

- ・医師事務作業補助体制加算^{*1}及び腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）^{*2}の施設基準について、新たに届出を行うことにより、増収につながった。（^{*1}収益額：11,424千円、^{*2}収益額22,634千円）
- ・後方支援病院の病院長・看護部長・事務長との意見交換会を実施し、連携の現状確認と課題の整理を行い、連携強化を図った。

(9) 社会貢献

- ①熊本地震の救護活動に医師2人、看護師3人、薬剤師1人及び調整員2人の計8人を派遣した。
- ②本学学生で構成する「災害支援サークル」は、地域自治体と連携した活動に積極的に取り組んでおり、社会貢献担当理事を中心に学生の活動を支援している。今年度は、地域自治会の支援を受けて、学生12人が学外の施設で宿泊する中で、実際の避難所で想定される事態を再現し、心身へのストレスを確認するなど、避難所生活を送る上での課題を探った。この活動は、将来、医師等の医療従事者となった場合にも災害医療の現場で活躍できる人材育成につながる有意義なものであることから、非常用持出物品などの災害活動に必要な物資等の支援を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P11）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P15）を参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

特記事項（P17）を参照

(4) その他業務運営に関する重要目標

特記事項（P21）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

| | |
|------------------------------|--|
| <p>中期目標【9】</p> | <p>新規光技術の医学への活用を図り、光及び電磁波等を多元的に用いて生体内の分子分布や生体情報を画像化して、新たな研究シーズを創出する。また、それらを医療に応用し、機器開発を進める。</p> |
| <p>中期計画【11】</p> | <p>医学・医療分野全般において、光技術や他の多様な原理を活用した非侵襲イメージング装置の開発や、分子、細胞、組織、個体レベルでの生体情報の詳細なイメージングを目指す研究をさらに推進するため、資源配分の組み替えを行う。既に開発したヒト頭部専用高機能 PET 装置等の研究実績を活かして、従来と異なる概念の技術や装置の開発に取り組む。PET-光 CT 装置、光と超音波を活用した甲状腺のイメージング装置、テラヘルツ波による組織イメージング装置等を 5 件以上実用化する。</p> |
| <p>平成 28 年度計画 【11-1】</p> | <p>光技術をはじめとする多様な技術を活用し、新規イメージング法の創出と実用化に向けた研究開発を推進する。</p> |

実施状況

本学の機能強化の一環で、先進的な光医学研究を推進するために学内の4組織（メディカルフォトリクス研究センター、動物実験施設、実験実習機器センター、産学官共同研究センター）を統合して設置（平成28年1月）した光先端医学教育研究センターの組織補強の一つとして、生体医用光学研究室に新たに1人の特任助教を採用し、光拡散トモグラフィ分野の研究体制を整えた。また、質量分析装置を用いて生体物質の分布を画像化（イメージング）する質量顕微鏡を細胞分子解剖学講座と企業の共同研究で開発して、さらなる発展を続けていることから、本学を世界の質量顕微鏡研究拠点として世界に展開し、人材育成も推進するために、平成28年4月に国際マスイメージングセンターを設置した。それにより質量分析装置の世界的な企業から同装置を2台無償貸与されたため、同センター専用に実験室を追加配分し、合計6台の質量顕微鏡を集約化した。同センターは、文部科学省から採択された先端研究基盤共用促進事業（共用プラットフォーム形成支援プログラム）の予算で運営しており、国内のみならず、世界各国との共同研究が進行中である。一方、本学と静岡大学、静岡市が中心となって文部科学省の地域科学技術振興施策の一つである「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に『光の先端都市「浜松」が創生するメディカルフォトリクスの新技術』を申請し採択（全国で4件）された。平成29年度の本格稼働に向けて、体制、チームづくり、研究開発の準備を開始した。さらに、文部科学省の地域科学技術実証拠点事業に本学が事業者として浜松地域の大学、自治体と連携して申請した「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」が採択された（全国で22件）。

光先端医学教育研究センターと国際マスイメージングセンターを活用して研究・開発を推進し、以下に例示するように多くの成果が得られた。

- (1) 医療への利用を目的としたヒト甲状腺イメージングを行う光CT装置の実用化のための試作機が完成し、追加配分した専用の実験室に据え付けた。現在、臨床データを取得している。
- (2) 第2期中期目標期間中に本学と企業で共同開発した非拘束PET技術の実証化研究を引き続き行い、連続撮像中の体動補正の精度を向上させることができた。
- (3) 脳の $\alpha 7$ ニコチン受容体解析、腫瘍ミトコンドリア機能解析、脳ミトコンドリア活性測定のための、それぞれ新規イメージングプローブを開発し、その活用を開始した。
- (4) 日本医療研究開発機構の依頼で、「メディカ」（ドイツで開催される世界最大の医療機器展）に、本学で新規開発した手術用立体内視鏡を展示したところ、プロトタイプの使用希望が4件（ドイツ、イスラエル、フランス及び中国）あり、アメリカ市場への参入調査希望（米国企業）の交渉も成立した。

| | |
|-------------------------|---|
| <p>中期目標【12】</p> | <p>光医学を中心とした本学の実績と地域の特性を有効活用し、分野を超えて横断的な研究を推進するため、有機的な研究実施体制を構築する。</p> |
| <p>中期計画【14】</p> | <p>平成 27 年度に設置した光先端医学教育研究センターの機能を横断的に活用し、産学官の共同研究に係るマネジメント及びコーディネート機能を強化して、第 2 期までの共同研究機関数や光医学に関連する共同研究の件数（年間 25 件）を上回る。さらに、研究支援機能の格段の強化を図るために共同利用機器の取扱いを熟知し、研究者に指導・助言を行うとともに、研究立案にも関われる新たな技術職員の職位を設け、次世代シーケンサー等を担当する職員として雇用する。</p> |
| <p>平成 28 年度計画【14-1】</p> | <p>平成 27 年度に設置した光先端医学教育研究センターの機能を横断的に活用し、産学官の共同研究に係るマネジメント及びコーディネート機能を強化するとともに、光医学に関連する共同研究を推進する。また、学位を有する技術職員を全国公募し、光医学研究に関連する装置を担当する職員として雇用する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>平成 27 年度に設置した光先端医学教育研究センターの機能を横断的に活用し、産学官の共同研究に係るマネジメント及びコーディネート機能を強化した。具体的には共同研究機関（企業）数は 27 件であり、光医学に関連する共同研究件数は年間 49 件であった。研究支援機能の格段の強化を図るために共同利用機器の取扱いを熟知し、<u>研究者に指導・助言を行うとともに、研究立案にも関われる新たな技術職員の職位（研究技術職員、URT;University Research Technician）を設け、全国公募して、1 人を内定した。</u>平成 29 年 4 月から採用予定であり、平成 29 年度には更に 1 人追加の予定である。</p> <p>また、戦略的研究機器導入事業により、10,000 千円を光先端医学教育研究センター医用動物資源支援部に支援し、ゲノム編集の研究手法を広く学内で活用する機器を整備した。</p> |

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>本学の特色、強みである地域と連携した教育・研究・診療の機能を強化するため、柔軟かつ機動的な体制のもと、学長のリーダーシップによる経営情報を活用した戦略的運営を実現する。</p> |
| | <p>人材の多様性や流動性を高めて、教育研究等の活動を活発に行うために、人事・給与制度の弾力化及び男女共同参画を推進する。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|--|------|
| <p>【1】 経営情報を活用した戦略的な運営を実現するため、7企画室の機能、役割を見直し、組織を再編し、機能強化に向けた体制を構築する。また、本学の適正な管理運営を維持するため、監事の業務を引き続き支援する。</p> | <p>【1-1】 機能強化に向けた体制を構築するため、企画室の機能、役割を見直し、経営情報を活用した戦略的な組織に再編する。また、監事の業務を引き続き支援する。</p> | III |
| <p>【2】 学長のリーダーシップの下、重点施策実現のための戦略的経費を毎年度予算における業務費の1%以上を確保し、その経費により必要な設備と人材を確保して機能強化を推進する。また、学生の奨学金や教育、研究設備等の充実を図るため基金を創設し、基金を管理する体制を構築する。</p> | <p>【2-1】 学長裁量経費 2.6 億円を確保し、教育・研究・診療の機能強化を推進する。外部からの資金獲得を拡充し、教育・研究・診療活動の充実を図るため、体制の整備を行う。</p> | III |
| <p>【3】 組織の活性化を図るため、人事給与制度の弾力化としてインセンティブの付与を前提とした業績評価体制の構築及びクロスアポイントメント制度の適用を開始するとともに、平成 32 年度までに承継職員である教員への年俸制の導入率を 13%以上とする。</p> | <p>【3-1】 承継教員の年俸制適用率 10%以上を維持するとともに、クロス・アポイントメント制度の適用により、人事給与制度の弾力化を推進する。</p> | III |
| <p>【4】 保育所の機能拡充をはじめ、福利厚生 の充実を図ることにより、男女共同参画を推進し、平成 32 年度までに教員の女性比率を 20%以上とし、管理職の女性比率は 15%以上を維持する。</p> | <p>【4-1】 男女共同参画の充実を図るため、保育所の機能を拡充するとともに、セミナー等を実施する。</p> | III |

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 学長のリーダーシップの下、本学のミッションの再定義等に基づいた戦略的な教育研究、地域貢献活動を行うための教育研究組織の見直しを行う。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|------|
| 【5】 本学の特色、強みである光技術を応用した教育研究を推進するため平成 27 年度に再編、強化した光先端医学教育研究センター及び医学教育推進センターの組織を検証し、横断的な研究、異なる分野間の融合による研究開発及び光医学の実践教育を賦活させる。 | 【5-1】 平成 27 年度に再編した光先端医学教育研究センターの管理運営と連携体制を検証する。 | III |
| 【6】 地域でのプライマリーケアができる医師の養成と確保をするため自治体と連携して医学部低学年、高学年、初期研修、専門研修、大学院までの一貫した教育研究体制を整備するとともに、地域で学生が臨床実習できるよう、学生のための宿泊施設を平成 31 年度までに確保し、日本の総合診療医養成モデルを構築する。 | 【6-1】 総合診療医を養成するため自治体と連携して新たな教育研究組織を設置し、総合診療医養成に係る教育・研究の推進及び指導について、地域と協働・連携してその体制を構築する。 | III |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|----------|--|
| 中期 目標 | 高度化、多様化する業務に限られた人員で柔軟に対応できるよう事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、職員の意識改革と能力を向上させる。 |
|----------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|---|----------|
| 【7】事務処理の効率化・合理化をするため、事務の処理方法等について業務手順書を新たに作成するとともに、意思決定プロセスを検証し、改善する。また、より能動的な思考を持ち、コミュニケーション能力を兼ね備えた職員を養成するため企画力・プレゼン力等の研修を年2回以上実施する。 | 【7-1】事務処理の効率化・合理化を図るため、業務マニュアルを改善する。職制・キャリア及び目的に応じたSD研修を企画し実施する。(年2回以上) | III |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. ガバナンスの強化に関する取組

- (1) 学長選考規程に基づき、学長選考会議が平成 28 年 4 月に就任した学長の初年度の業務執行状況についてヒアリングを実施し、適切に行われていることを確認した。今後は、任期 3 年を満了した時点で中間評価を行うこととしている。
- (2) 教育の質の向上に資するため、副学長（教育改革担当）を新たに置き、副学長（理事との兼務者は除く。） 3 人の体制から 1 人増員し、4 人とした。
- (3) 平成 28 年度に 7 つの企画室（教育、情報・広報、研究推進、総務、経営、病院運営及び調査・労務）の機能、役割を見直し、5 つの企画室（教育、総務、研究推進、病院運営及び評価・労務）に再編し、会議の効率化と業務の最適化を図った。また、教育、研究、経営情報等を収集・分析し、情報を活用した戦略的な運営を実現するため、IR 室を設置し、機能強化に向けた体制の整備を行った。設置した IR 室を中心に、講座単位の研究実績や教育に係る成績分布等の分析等を開始し、今後の戦略に係る資料とした。計画番号【1】
- (4) 他大学から IR (Institutional Research) の専門家を招き講演会を開催し、学内外の情報収集及びデータ分析を通じて、教育・研究支援、マネジメント等に活用する IR の基本的な考え方を学ぶとともに、今後の大学運営に活かすべく意見交換も行った。計画番号【1】
- (5) 医学教育推進センターを中心に FD 活動を行うとともに、3 回の FD 研修会を開催し、平成 28 年度新規採用教員全員を FD 活動に参加させた。
- (6) 各職域の職員が学内外の研修に参加し、専門的な能力等の向上を図った。事務職員については、若手職員を中心とした業務改善、フォローアップ等の研修を 3 回実施した他、女性職員を対象としたキャリア形成研修、主任級を中心としたプレゼンテーション研修を実施し、意識啓発及び資質向上を図った。計画番号【7】

2. 人事給与制度の弾力化への取組

- (1) クロスアポイントメント制度を導入し、2 人(2 機関)の適用を開始した。計画番号【3】
- (2) 研究の高度化に対応するため、「研究技術職員 (URT) 」を新設し、

雇用に向けて、処遇等に係る要項を整備した。計画番号【3】

- (3) 関連教育病院との連携を強化するため、「特定教授」の称号を新設し、付与に係る要項を整備した。計画番号【3】
- (4) 助産師が無痛分娩業務に従事するにあたり、カテーテル留置、定期的な体位変換等の様々な附加業務が生じることに对手当として「無痛分娩手当」を新設し、処遇改善を図った。計画番号【3】

3. 事務組織の見直し及び効率化の推進

- (1) 事務組織の点検・検証を行い、組織命令系統の明確化及び効率的な業務運営を図るため、総務課の下に広報室及び情報企画室を配置するとともに評価及び調査統計等を専門に行う企画評価課を新設し、IR 担当の専門職員を配置した。計画番号【1】、【13】
- (2) 事務組織における業務フローの整理による業務の効率化及び業務フローの各段階において想定されるリスクを顕在化させるため、業務マニュアルの様式を統一化し、実効性の高いマニュアルに改善した。計画番号【7】

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|----------|---|
| 中期 目標 | 附属病院の健全な運営のために、医業収入を安定的に確保する。 |
| | 新たな研究等をさらに推進するために、競争的資金等の外部研究資金を安定的に確保する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|--|----------|
| 【8】 医業収入の増加に向けて施設基準取得の検討等、状況変化に対応した取組を実施する。 | 【8-1】 医業収入の増加に向けて、新たな施設基準の取得等を検討し、効果を検証する。 | III |
| 【9】 光先端医学教育研究センターにおける産学官の共同研究に係るマネジメント及びコーディネート機能を強化するとともに、新たな研究の提案や研究成果をパンフレット等で情報発信することで、外部研究資金の獲得に結びつけ、前中期目標期間から高い水準であった外部研究資金獲得額を維持する。 | 【9-1】 外部研究資金の獲得状況を把握し、前中期目標期間における実績と比較し分析する。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

| | |
|----------|---------------------------|
| 中期 目標 | 管理的経費について継続して分析し、経費を抑制する。 |
|----------|---------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|---|----------|
| 【10】 管理的経費の分析結果に応じた効果的な予算配分を実施することで、一般管理経費率を平成 27 年度と比較し、6 年間で 0.1 ポイント抑制する。 | 【10-1】 管理的経費の分析結果に応じた予算配分に向けて、一般管理経費の詳細を調査し効果を予測検証する。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|----------------------------|
| 中期目標 | 大学が保有する資金や施設を効率的・効果的に運用する。 |
|------|----------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| <p>【11】資金の運用については、収入確保のための運用計画を策定し、リスクを踏まえ効果的に運用する。施設の利用状況調査を毎年実施し、その結果について施設マネジメント専門委員会に諮り、機能強化に向けた再配分を行うなど、教育研究スペースを有効活用するとともに、老朽化している職員宿舎について、民間資金を含む多様な財源を活用した再整備計画を平成 29 年度までに策定する。</p> | <p>【11-1】資金運用における財源や実績の分析を実施し、効果的な運用を検証する。施設の利用状況を把握するために実態調査を実施し、教育研究スペースを有効活用する。職員宿舎整備計画の原案を策定する。</p> | III |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○ 自己収入の確保等

(1) 診療の充実を図るとともに病院収入の増収方策として、次のような取組を行った。計画番号【8】

医業収入の増加に向けて、新規に取得(算定開始)した加算等は13件(年間54,299千円)であり、新規患者、手術件数等の増加を図り稼働額の増(年間稼働額20,189,557千円(前年度比750,899千円増)となった。

①医師事務作業補助体制加算1(100対1)(年間11,424千円)

②病棟薬剤業務実施加算2(年間4,516千円)

③国際標準検査管理加算(年間4,718千円)

(2) 資金運用が可能な財源を洗い出し運用可能額を分析し、定期預金より効果的な地方債による運用も開始した。また、定期預金についても市中銀行より利率の高いネットバンクによる運用を行ったことで、急激な金利低下の状況にあっても、合わせて利息収入を約2,420千円確保した。計画番号【11】

(3) 平成28年7月に浜松医科大学基金を創設し、下記のとおり広報活動、資金の管理体制の整備等を行った。計画番号【2】

①地域の実情や資金管理に精通し、地元企業とのネットワークを持つ金融機関と業務支援契約を締結し、専門家より渉外活動について指導を受けた。

②平成28年11月から本格的に運用をはじめ、学長・理事等の執行部が中心となり、地元企業や開業医として活躍している卒業生を訪問し、基金設立の説明を行った。

(平成28年度実績 172件 72,428千円、内 修学支援事業への寄附 13件 20,720千円)

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
①評価の充実に関する目標

| | |
|----------|--|
| 中期 目標 | 教育研究水準の維持・向上のため、自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に活用する。 |
| | これまで行ってきた広報誌・ホームページによる教育・研究・診療などの情報発信をさらに発展させ、分かりやすく積極的に本学の魅力を学外に発信する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|---|--|----------|
| 【12】 教育研究の質の維持・向上のため、第1期より継続している、教員評価及び研究活動の評価を毎年行うとともに、評価内容の見直しと改善を行う。また、大学機関別認証評価、病院機能評価、国際基準に基づく医学教育認証評価の結果を運営に反映させることにより、大学の質の維持・向上を行う。 | 【12-1】 各種評価内容の見直しを開始し、改善案を取りまとめる。 | III |
| 【13】 第2期までの評価のPDCAサイクルを維持するとともに、新たに評価専門の組織を設置し、モニタリング体制を強化する。 | 【13-1】 評価を専門に行うための新たな組織を設置する。 | III |
| 【14】 専門用語に解説を加えたり、専門用語を使用せずに情報発信することにより、社会に理解、応援してもらえる広報を行う。また、読者が個別に関心を持てるよう、受験生、企業、地域等のターゲット別の情報発信を行う。その手段の一つとして、大学ポートレートを活用する。 | 【14-1】 大学が発信したい情報を集約し、効率的・効果的に伝えるため広報マニュアルを作成する。大学ポートレートなどを活用し、教育・研究・診療活動を広く社会に公開する。 | III |

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 自己点検評価とその改善への取組

- (1) より多面的に教員の活動状況の評価するため、平成28年度に教員の自己点検評価の評価項目を見直し、学生支援、入試業務、学術雑誌の編集、医療安全及び感染対策業務への従事、災害医療への貢献等の項目を新たに盛り込んだ改善案を取りまとめた。計画番号【12】
- (2) 学長及び理事が、大学運営に必要な共通認識を深めるため、医学科各講座、光先端医学教育研究センターの教授等に対して、中期目標・中期計画や教員評価等に関する事前アンケート、研究活動一覧からの抽出データ等を基に、教育・研究の現況と今後の見通しなど、大学運営についての面談を平成28年度に初めて行った。これにより学長及び理事と各教授等との意思疎通が図られ、教員評価や研究活動一覧の改善につながるなど、今後の業務運営の参考となる情報が得られた。計画番号【12】

2. 中期計画（年度計画）の進捗管理に係る取組

平成28年度に事務局に評価を専門に行う企画評価課を新設するとともに、中期計画（年度計画）実績評価マニュアルを作成し、中期計画（年度計画）の進捗状況を早期に把握できるようにした。これにより中期計画（年度計画）の進捗管理体制が構築できた。計画番号【13】

3. 積極的な情報発信

- (1) 本学の広報活動等をまとめた広報マニュアルを作成して職員に配布し、広報体制を周知し、情報の集約を図った。計画番号【14】
- (2) 広報誌等を活用して、大学の近況及び魅力を発信した。
 - ① 学長のコラムの新聞掲載（13回連載）
 - ② 人材育成など大学や企業を取り巻く課題をテーマに浜松ホトニクス社長、静岡大学長、本学学長の3名による鼎談を行い、ホームページ・広報誌で紹介
 - ③ 大学改革支援・学位授与機構の大学ポर्टレートのサイトを、本学のホームページにバナーを設置して公開 計画番号【14】
 - ④ 新たな広報ツールとして大学構内に「医のプロムナード」を設置し、研究成果等を掲示
- (3) 平成28年度は、ホームページのトップページのリニューアルを行い、さらに平成29年度のホームページ本格改訂に備え、職員から現行の問題点を聴取し、新規ホームページ案を作成した。計画番号【14】
- (4) 大学全体が一体となって社会にアピールするツールとして、親しみやすく愛される大学の“顔”となるマスコットキャラクターを制作した。デザイン等は本学の学生及び教職員に募り、投票により決定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期
目標

環境に配慮した施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|---|-----------|
| <p>【15】第2期に引き続き、キャンパスの教育研究環境の向上を目指し、「キャンパスマスタープラン」による「施設整備需要の把握・年次計画」の見直しを行い、緊急性・安全性を考慮し計画的に機能改修を実施する。</p> | <p>【15-1】キャンパスマスタープランの「施設整備需要の把握・年次計画」について、全体の見直しを行い、優先順位を決め、実現可能な事業について実施する。</p> | <p>IV</p> |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

| | |
|------------------|---|
| 中 期 目 標 | 職員、学生、患者等の安全を確保するため、現行の安全管理体制を見直すとともに、職員、学生の危機管理に対する意識を向上させる。 |
|------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|---|--|----------|
| 【16】大規模災害、個人情報漏えい等を含む危機管理マニュアルを検証する。なお、事業継続計画については平成 30 年度までに見直しを行う。また、職員、学生の危機管理に対する意識の向上を図るため毎年研修会を開催するとともに防災訓練等を年2回以上行う。 | 【16-1】安全管理体制の見直しを行い、危機管理マニュアルの検証を行う。また、危機管理に関する研修会を開催するとともに防災訓練等を3回実施する。 | IV |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③法令遵守等に関する目標

| | |
|----------|---|
| 中期 目標 | 第2期に引き続き、法令遵守の徹底を図り、適正な法人運営を実践する。 |
| | 第2期に引き続き、情報セキュリティ機能を高め、教育研究環境の安全性・信頼性を確保する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|---|----------|
| 【17】これまで行ってきた監査実施計画に基づき、本法人の活動全般にわたる合法性、合理性の監査を継続し、本法人の適正な管理運営を維持する。 | 【17-1】法令の遵守について定期的に点検・検証を行う。 | Ⅲ |
| 【18】第2期に明確化した研究管理体制の下、研究費の不正使用、研究活動における不正行為防止のため監査、指導の徹底を図り、研究の公正性を維持する。また、研究倫理の向上を図るため全ての研究者に研究者行動規範教育プログラムを受講させる。 | 【18-1】不正使用及び不正行為防止に係る倫理教育を継続するとともに、現プログラムを検証し、必要に応じて見直し、作成する。研究費の不正使用に関する監査を行う。 | Ⅲ |
| 【19】情報資産を安全に活用し、教職員に情報並びに情報機器の適切な取扱を周知するため、第2期に改訂した情報システムセキュリティポリシー実施手順書に基づき、ガイドブックを平成28年度に改訂し、全職員に配布する。さらに情報セキュリティセミナーを年一回全職員を対象に開催し、大学ネットワークに接続する教職員については、全て受講させる。新入学生に対し入学時ガイダンスに情報リテラシーの時間を設け、適切な情報管理や情報発信を徹底する。臨床実習前の医学科4年生と看護学科2年生に対して、実例に基づいた個人情報保護法の説明と医療機関における個人情報の取扱いについて周知する。 | 【19-1】情報システムセキュリティポリシー実施手順書のガイドブックを改訂し全職員に配布する。情報セキュリティセミナーを開催し適切な情報管理や情報発信について周知する。当日不参加の教職員に対しては録画したセミナーにより受講を促す。新入学生及び在校生に対して個人情報の取扱いについて周知する。 | Ⅲ |

(4) その他業務運営に関する重要事項の特記事項等

1. 情報セキュリティの強化

情報セキュリティ強化として以下の取組を行った。なお、[]は、情報セキュリティ対策基本計画の該当項目を表す。

- (1) 情報システムセキュリティポリシー実施手順書のガイドブックを改訂し全職員に配布した。[ガイドブックの配布] 計画番号【19】
- (2) 第2期中期目標期間より引き続き行っている情報セキュリティセミナーを開催し適切な情報管理や情報発信について周知している。さらに、当日不参加の教職員に対しては、平成28年度より録画したセミナーにより受講を促した。[講習・訓練] 計画番号【19】
- (3) 平成28年度に初めてインシデント対応訓練として関係者による机上確認及び一部標的型メール訓練を実施した。[講習・訓練]
- (4) 新入学生及び在学生に対して個人情報の取扱いについて第2期中期目標期間より引き続き周知を行っている。[講習・訓練] 計画番号【19】
- (5) 国立大学法人浜松医科大学情報化統括責任者(CIO)等に関する規程を定め、CISOの規程化を行うとともに、国立大学法人浜松医科大学大学情報セキュリティインシデント対応要項を定め、セキュリティインシデント対応時の手順を明確にした。[CISOの規程化]、[インシデント手順書の随時更新]
- (6) 役員会で「浜松医科大学情報セキュリティ対策基本計画」を承認し、実行することとした。

2. 防災対策

- (1) 防災委員会の下に災害時の具体的な対応を検討するための災害対策検討ワーキンググループを設置し、事業継続計画(BCP)に関して、平成30年度までに作成する計画のところ、「本部・施設編」については2年前倒しで策定した。計画番号【16】
- (2) 災害発生時の学生・職員等の安否の確認と参集可能職員の把握等の迅速化を図るため安否確認システムの導入を行い、消防訓練に併せて安否確認の訓練を行った。計画番号【16】

3. 施設整備等

- (1) 大学エリアの監視カメラ設置に関して、本学のセキュリティ整備方針(平成26年度)に基づく4年次(平成26~29年度)計画のところ、施

設整備費補助金で整備予定である一部の大規模改修建物(基礎臨床研究棟)を除き、1年前倒しで整備を完了した。計画番号【15】

- (2) 施設マネジメント委員会の下に基礎臨床研究棟改修検討ワーキンググループを設置し、基礎臨床研究棟、講義実習棟、臨床研究棟に関するスペース配分の不均衡を是正するとともに、大学の戦略的な活動を支援するスペースや教育・研究の展開に必要なプロジェクトスペースなどの共用スペースを約2,700㎡から約4,800㎡に拡充するため、スペースの再配分計画を策定した。計画番号【11】
- (3) キャンパスマスタープランに基づく老朽化施設の改善として、基礎臨床研究棟改修(15,580㎡)の1期整備(4,740㎡)に着手した。計画番号【15】
- (4) 施設マネジメント委員会の下に民間資金等の活用による整備事業審査専門委員会及び職員宿舎等に係る事業検討ワーキンググループを設置するとともに、民間資金を活用したPPP手法により、戸数262戸を120戸に縮小するなどの職員宿舎(看護師宿舎を除く。)を再整備する職員宿舎再整備計画書(案)を策定した。計画番号【11】
- (5) 科学技術・学術政策局の予算を活用して、産学連携施設「はままつ医工連携拠点施設(新築2,170㎡+既存改修1,380㎡)」の整備に着手した。また、既存改修については、教育研究スペースを産学連携スペースにコンバージョンして面積抑制を図っている。計画番号【15】
- (6) エネルギーマネジメントについては、環境報告書を中心としたPDCAサイクルを回しており、平成28年度光熱水料実績として約70百万円削減された。計画番号【11】

4. 倫理委員会の統合

第2期中期目標期間までは、3種類の倫理委員会(医の倫理、ゲノム研究倫理、臨床研究倫理)が設置されていたが、国の臨床研究倫理委員会の認定制度への応募を目指して、それらを一本化し、会議開催頻度も1回/月に大幅に増加させた。計画番号【18】

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|-------------|
| <p>1 短期借入金の限度額 1,427,689 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> | <p>1 短期借入金の限度額 1,427,689 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> | <p>該当なし</p> |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|---|
| <p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p> | <p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p> | <p>医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について担保に供した。</p> |

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|--|
| <p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | <p>決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | <p>教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため「目的積立金(剰余金)の取扱いについて」を定め、それに基づき作成した使途計画により実施している。</p> |

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|---------------|--|--|---------------|---|--|---------------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・設備 | 総額 811 | 施設整備費補助金 (98) 長期借入金 (527) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (186) | <ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・設備 | 総額 656 | 施設整備費補助金 (98) 長期借入金 (527) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (31) | <ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・設備 | 総額 646 | 施設整備費補助金 (98) 長期借入金 (527) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (21) |
| (注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | 注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 | | | | | |

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|--|--|
| <p>①組織の活性化及び人事給与制度の弾力化を推進するため、年俸制適用率の向上、クロスアポイントメント制度の適用及び報奨制度の確立を図る。</p> <p>②人材の多様性や流動性を高め、教育研究等の活動を活発にするため、男女共同参画事業として保育所の機能拡充や福利厚生の実施を行い、教員の女性比率を20%以上、管理職の女性比率15%以上を維持する。</p> | <p>①年俸制及びクロスアポイントメント制度等の人事給与制度の弾力化を推進する。</p> <p>②保育所の機能を拡充し、男女共同参画の実施を図る。</p> <p>③評価を専門に行うための新たな組織を設置する。</p> | <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P11、参照</p> |

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|------------|------------|--------------------|
| | (a) (人) | (b) (人) | (b)/(a)×100 (%) |
| 医学部 医学科 | 715 | 733 | 102.5 |
| 看護学科 | 260 | 267 | 102.6 |
| 学士課程 計 | 975 | 1000 | 102.5 |
| 医学系研究科 | | | |
| 修士課程 看護学専攻 | 32 | 52 | 162.5 |
| 修士課程 計 | 32 | 52 | 162.5 |
| 医学系研究科 | | | |
| 博士課程 | 120 | 158 | 131.6 |
| 医学専攻 | 120 | 148 | |
| 光先端医学専攻 | 0 | 1 | |
| 高次機能医学専攻 | 0 | 0 | |
| 病態医学専攻 | 0 | 5 | |
| 予防・防御医学専攻 | 0 | 4 | |
| 博士課程 計 | 120 | 158 | 131.6 |

○ 計画の実施状況等

- ・医学科では、第2年次に5人の入学定員の編入学を行っている。
- ・看護学科では、第3年次に10人の入学定員の編入学を行っている。
- ・医学系研究科修士課程では、長期履修制度を設けており定員充足率が高くなっている。
- ・大学院博士課程は、平成24年4月から光先端医学専攻、高次機能医学専攻、病態医学専攻、予防・防御医学専攻の学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。